

令和3年9月8日

保護者様

新座市立第四小学校長
岡野 信幸

緊急事態宣言が延長された場合の対応について（お知らせ）

緊急事態宣言は9月12日までを期限とされていますが、この度、延長されることが想定されております。そこで、緊急事態宣言が延長された場合の対応をお知らせいたします。

記

1 新座市の対応

① 9月13日（月）～17日（金）

- ・原則、分散登校を実施
- ・分散登校は、一日の中で「対面授業」（学校）と「オンライン授業」（自宅）を組み合わせて実施
- ・午前中、学校で対面授業を受けた放課後児童保育室、ココフレンドの登録児童は、希望がある場合は、給食後下校せず、学校で対面授業を続けることができます。
- ・下記対応と異なる場合は、なるべく早めに担任までお知らせください。
- ・給食は毎日提供（「飛沫防止ガード」の設置、黙食の徹底）

② 9月21日（火）以降

- ・緊急事態宣言下に入っていると思われませんが、対応は感染状況等を踏まえ、決まり次第、改めてお知らせいたします。

※なのはな学級は少人数であることから、通常通りの授業形態となります。

2 本校の対応

- ・感染リスク低減のため密を避け少人数授業の実施
- ・広い学区であることを踏まえた安全な登下校（通学班の活用）
- ・教育活動の充実

① 低学年時程

		馬場地区・他地区	畑中地区
～ 8:25		通学班で登校	クロムブック準備
8:35～ 9:15	1校時	学校で授業	家庭でオンライン授業
9:20～10:00	2校時	学校で授業	家庭でオンライン授業
10:05～10:45	3校時	学校で授業	家庭でオンライン授業
10:45～		清掃・休み時間・帰りの会・給食配膳	11:15 目安に通学班で出発 11:55 到着で各班で調整
12:00～	給食	給食後下校 12:40	給食・掃除・休み時間・帰りの会
13:30～14:10	4校時	家庭でオンライン授業	学校で授業
14:15～14:55	5校時	家庭でオンライン授業	学校で授業後、下校

※畑中地区が午後対面授業となり通学時間確保のため、給食時刻を10分間遅らせています。

② 中学年時程

- ・ 3年生は月、火、水が低学年時程、木、金が高学年時程になります。
- ・ 4年生は月、火、水が高学年時程、木、金が低学年時程になります。

③ 高学年時程

		馬場地区・他地区	畑中地区
～ 8：25		通学班で登校	クロムブック準備
8：35～ 9：15	1校時	学校で授業	家庭でオンライン授業
9：20～10：00	2校時	学校で授業	家庭でオンライン授業
10：05～10：45	3校時	学校で授業	家庭でオンライン授業
10：45～11：00		清掃・帰りの会・授業準備	登校準備
11：00～11：40	6校時 a	授業	11：15 目安に通学班で出発
11：45～		給食配膳	11：55 到着で各班で調整
12：00～	給食	給食後下校 12：40	給食
12：40～		下校・オンライン授業準備	掃除・帰りの会
13：05～13：45	6校時 b		授業
13：50～14：30	4校時	家庭でオンライン授業	学校で授業
14：35～15：15	5校時	家庭でオンライン授業	学校で授業後、下校

※ 6校時枠設定のため、9月6日週と下校時刻が異なります。

- ・ 馬場地区・他地区の児童は10分遅れ（12：40）となります。
- ・ 畑中地区の児童は20分遅れ（15：15）となります。

※ 6校時 a は馬場地区・他地区の児童、6校時 b は畑中地区の地区児童が履修します。